

新しい中国史像を求めて

夫馬 進

本書は同じ著者による『異人と市——

境界の中国古代史』(研文出版、一九九七年)の姉妹編である。一方は中国古代史とサブタイトルに銘打ち、今回のものは中国中世史と銘打っているが、話とは中国から中華人民共和国の成立直前にまで及ぶ。また引用文献も両者ともに古いところでは『史記』などから、新しいところでは戦前日本人による中国旅行記に至るまで、驚くほど多方面にわたっている。しかし最も多く用いられているのが、両者ともに南宋洪邁の『夷堅志』であり、次いで『太平広記』であることからわかる。話の中心は唐末から南宋にかけてである。したがって本書を手にする者は、両者に截然とした区切りを設けることなく、一体のものとして独特な「相田ワールド」を楽しむならば、著者の思

いの半ばは達せられるであろう。

さて、巻頭を飾る第一部第一章「境界の原理——義と社」には、いかにもこの著者ならではの興味深いエピソードが記されるから、まずこれを紹介しよう。それは著者がまだ熊本大学の学生であった頃の話である。故仁井田陞氏がたまたま集中講義で熊本大学に來られた時、著者である相田氏は講義の中でとくに「村落法」の部分に関心をもつて聴いたのだが、仁井田氏の言う「共同体」や「村落共同体」については「あいまい」で「具体性が乏しい」との印象を受け、いささか失望されたという。そこで相田氏は放課後、仁井田氏が宿泊されている宿舎を訪れ、「先生の言われる共同体とか村落共同体は中身が曖昧で、よくわからない」と正直に感想をぶつけた。すると仁井田

相田洋著
橋と異人——境界の中国中世史四六判 398頁
研文出版 [3150円]

氏は「実は、私も数十年、中国を研究しているが、結局、宗族しか残らなかった。村落は私もよくわからないのだ。だが、前近代社会の場合、どうしても村落共同体を想定せざるを得ない」という趣旨のことを答えられたという。

著者はこのエピソードについて、「その率直さには驚いた」と回顧されているが、評者である私も仁井田氏の率直さと気まじめさには大いに驚く。しかしこれとともに驚くのは、相田氏の率直さや気まじめさである。仁井田氏は当時、すでにおびただしいばかりの業績をあげた世界的な学者であるとともに、日本の歴史学界すくなくとも日本の中国史学界ではオピニオンリーダーとしても重要な役割を

はたしていた。氏にあつては中国の「村落共同体」もまた、日本同様に近代化を阻害するものでしかなく、超克の対象にほかならない「はず」であり、したがって「前近代社会の場合、どうしても村落共同体を想定せざるを得ない」と言われたのであろう。その彼が一介の学生の感想に対して、「いや、自分も中国の村落とは何なのか、数十年かけてもよくわからなかつた」と答えたのである。今から半世紀近くも前のことだから、仁井田氏の言葉がこの通りであつたかどうかはひとまず置くとしても、この種の会話がなされたことは、ほぼ確実であると考えてよいであらう。

と云うのは、このエピソードの中に、その後著者が見せることになる鋭敏な感性と独立独歩な自立的精神とが、すでに十二分に表れているからである。著者はこのあとすぐのところ、「大塚史学の呪縛が解けた現在」と記している。この言葉から、著者本人がこの大塚史学あるいは仁井田史学をも含めた戦後史学の最末尾のところにかつて身を置き、その大

きな影響を受けたことは想像するに難くない。前著『異人と市』には一九八八年に公刊されて以降一九九七年までの論文を収録し、今回の著書には二〇〇一年から現在に至るまでの作品を収録する。日本における中国史研究の流れは、一九八〇年前後に大きく変化した。かつてまったくなかつたような作品が現れるようになるのは、ほぼ一九八〇年代のことである。この意味で、前著および本書は著者が模索してこられた「新しい中国史像」の結晶であると言つてよい。しかし注意すべきは、著者の主要な関心が中国民衆史あるいは彼らの心性史に一貫して注がれていることである。この点では、著者のデビュー作である「元末の反乱」とその背景（一九七〇）以来、四十年間まったく変わっていないと見なしてよいであらう。

以下、本書に収録されるいくつかの作品に即し、感想めいたところを記すことにしよう。まず先ほども触れた「境界の原理——義と社」についてである。

中国史の中には義庫・義社・義田・義学・

義役・義井など「義」の一字を冠した施設ないしは制度がすこぶる多い。この「義」とはどのような意味を持つのかについては、これまで洪邁が言う「人々と一緒に共同して行うこと（与衆共之）」という解釈に従うことが、最も普通であつたと考えられる。これに対して、著者は義肢・義足などという場合の「義」をも含めて考えなおし、義とは外と関係する概念であり、それが倫理的な意味合いを持つ場合には、「内なる血縁的な孝を中心とする仁」とは対立するものであつて、「非血縁的な結合原理である」と規定しなおした。

著書によるこの規定は、少々荒っぽい論証にもとづくが、「義」の意味するものについてこれまでよりはるかに見通しをよくしたのと言つてよく、有意義である。論証が少々荒っぽいと言つるのは、これを論証するためにたとえば告子の言説を引用することなどを言う。告子が言つたとされる「仁内義外」とは、『孟子』で孟子が「いや、義も内である」と批判する対象として出されたものである。漢

代以降に儒教が国教化され、その中で占める孟子の位置の重要さを考えるなら、その論敵の言葉のみを挙げて孟子のそれに言及しないのは、はなはだ不適當であろう。中国人の心性を問題とするのであれば、当然に異端学説とともに正統学説も取り挙げるべきだからである。義とは外に關係した概念であるというのであれば、何よりもまず『易』坤卦の言葉、「君子は敬もつて内を直くし、義もつて外を方^{なほ}にす」をまずその論拠として挙げるべきであろう。

著者が義とは外に關係する概念であるとしたことにより、義田、義莊などという義の意味がこれまでよりもはるかにわかりやすくなった。しかし著者が仁を血縁的な結合原理であるとし、義をこれに反した非血縁的な結合原理であると見なしたことは従えない。たとえば南宋時代に行われた義役を「明らかに非血縁者同士の救済が目的である」とするのはよい。しかしさらに、「義役田・義田・義莊も同様に非血縁者が対象である」と著者は述べるが、これは明らかに事実^{じじつ}に反す

る。著者は義田・義莊のなかでは宋の范仲淹が一族の救済のために作ったものが有名であると述べたうえで、これを「族人のためのものは二次的で、本来、非血縁者救済のものではなかったかと思われる」と述べる。しかし、范仲淹自身が義莊を經營するため作ったとされる「文正公初定規矩」によれば、義莊とはあくまで「宗族を關給する」ためのものであって、どこからも著者の言うようなものとは族人外の者を対象とするものであった、などということ^{こと}をうかがうことはできない。

ではなぜこのような事実と異なることになったのかというと、著者のように血縁内であれば仁、血縁外であれば義という二分法がおかしいからである。思うに、たとえば『大学』の八条目のように、精神の向かうベクトルは、正心、修身から齊家・治国・平天下まで同心円的に広がっている。そこでは宗族という血縁集団も郷党という非血縁集団も、家(家族)から見れば同じく「外」であって、それは程度の差でしかなかった。宗族結合とい

うのが一般に言われるようには強固なものではないこと、言いかえれば家族とその外縁である宗族(同族)との間には深く大きな断絶があることは、福武直らが戦前に行われたフィールドワークをもとにして明らかにしたところであった(「中国農村社会の構造」(大雅堂、一九四六年)同族の実態、および家族と同族)。中国という社会では、血縁集団である宗族でも家族から見ればあくまで「外」なのであり、これを活性化して何らかの意味あるものとするためには、内から外に向けられる倫理、すなわち「義」が必要とされたのである。

次に第二章「境界としての茶館」第三章「境界としての茶館」でも、恐ろしいばかりの関連史料が引用される。とくに前者、すなわち中国史上における旅館という研究課題は、日本の学界ではこれまでまったくなかったもので、そのオリジナリティーは極めて高い。後者でも、すでに鈴木智夫氏らが紹介した吃講茶、すなわち茶館での紛争解決について多くの事例が示され有益である。ただここで用

いられる史料のほとんどが清末以降のものであることが気にかかる。『夷堅志』など宋代以前の文献については、著者が涉獵精査されたであろうから、すくなくとも宋代以前にはなお吃講茶の風習はなかったであろうか。とすれば、茶館を「境界」の一つの表れであるとし、これをキーワードとして中国史を分析するのは、どの程度に有効なのであろうか。さらにまた、鈴木氏がかつて「裁判のような性格を持つもの」と評したこの吃講茶について、これを公権力による裁判と費孝通がその著書『郷土中国』で描く村落での調解（調停）との間の、どこに位置づけるべきであろうか。本書が中国における境界を問題にするだけに、このあたりの問題についても少し突っ込んだ考察が加えられていたら、さらに説得力を増したであろう。

続く第四章「橋と境界」は前著に収録される「市と処刑」の一パリエーションとみなすことができる。これら「橋と境界」「市と処刑」は「市と異人」とともに秀作であるから、一読をぜひ薦めたい。

著者は本作品で橋を市とともに異界との接点として捉え、そこでなされた多くの処刑事例を紹介する。評者はこれら一つ一つについて興味深く読みながら、『宋名臣言行録』などに見える、北宋の邵雍（邵堯夫）が洛陽天津橋において杜鵑の鳴き声を聞き、「二年ならずして神宗皇帝は南人を宰相にするであろう。天下はこれより多事となる」と、王安石らの登場を予言した故事を思い出した。

与えられた紙幅はもはやオーバーしており、突っ込んだ論評をほとんどできなかつたこと、本書第二部収録の作品についてまったく紹介できなかつたことを恥じるばかりである。最後になるが、普通のジャンル分けであれば女性史に入るものとして、第二部に「くノ一と幽霊女」という興味深い作品が収められること、そこでは中国史上における「無能で軟弱な男に對比された賢くて強い女」譚について論じられていること、も紹介しよう。

はじめに述べたように、著者は一九八〇年代に入ってから「新しい中国史

像」を模索する過程で、独立独歩これらの作品を書き継いでこられた。中国思想史畑では『劇場都市』（三省堂、一九八一年）以下をものがされた大室幹雄氏がいるが、いわゆる東洋史畑でこのような研究をされてきたのは、著者一人ではなかつたか。大室氏の著書にしても、その作品を評者が耳にしたのは「同業者」からではなく、わずかに文化人類学者からだけであった。著者によるものも、評者である私が入りかき合いの悪いことも手伝ってか、ほとんど耳にすることがなかつた。

それは一つには著者が進まれた道があまりに特異であるため、同業者にとつてこれら諸作品を評することは、ほとんど他流試合をすることと異ならなかつたからかも知れない。能力も顧みずに本書の書評をお引き受けしたのは、このためである。不十分な書評に終わってしまったこと、おそらくは多くの誤解もあること、著者に対して心よりお詫びする。

（ふま・すすむ 京都大学）